

鶴見大学 学生支援に関する方針（学生支援ポリシー）

基本方針

（建学の精神・DPに基づく基本方針）

本学では、学生一人ひとりが充実した学生生活を通して、主体性や深い洞察力、高度な実践力、他者を思いやる心など、豊かな人間性を育むための学生支援を行う。

修学支援

（ソフト的修学支援）

- 学生の円滑な学修のために、教職員が協働して相談や指導を行う。また、必要に応じて補習・補充教育を実施する。

（ハード的修学支援）

- 学生が集中して学修に取り組むことができるよう、設備等の環境整備に努める。

（経済的支援）

- 学生が経済的な理由から修学を断念することがないように、奨学金の拡充やワークスタディ制度の推進など、家計急変や社会環境の変化に対応した支援を行う。

（退学者等対策）

- 成績不振者、留年者及び休・退学者の状況把握と分析を行い、関係組織が連携して学生自身が修学意欲を高めるための適切な対応を行う。

生活支援

（課外活動支援）

- 学生が目的意識と自覚を持ち、主体的に文化・スポーツ・社会貢献等の活動に取り組むことができるよう支援する。

（健康支援）

- 学生の心身の健康を維持・増進するため保健衛生支援を行う。とりわけ、学生が抱えるさまざまな悩みや不安に対応するためカウンセリングなどのメンタルケアに努める。

（ハラスメント防止）

- 学生が安心して学生生活を送れるよう、教職員に対して人権教育などを行いハラスメントの防止に努める。

キャリア支援

（キャリア教育）

- 学生の自発的なキャリア形成を手助けするために、教職員が協働して正課の教育課程

と正課外の支援の連携を図る。

(キャリア・進路支援)

- 学生自身の希望や一人ひとりの多様な個性に寄り添い、卒業後までをも見通した柔軟かつ的確なキャリア形成支援を行う。

(組織体制強化)

- 学生のなりたい自分を実現することへの挑戦を後押しするための支援を行うとともに、ガイダンスの実施やアドバイザーによる相談など、組織体制の強化に努める。

障がい者支援

(ソフト・ハード両面からの障がい者支援)

- 障がいのある学生の状況を把握し、関係組織が連携して施設・設備の整備に努める。

(意識改革と啓発)

- 障がいの有無に関わらず、安心して学生生活を送ることができるよう、教職員と問題意識を共有し、理解を深めるための啓発活動を行う。